

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID : 1110001

組織名	父島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小林 幸宗

再生委員会の構成員	小笠原島漁業協同組合 小笠原村産業観光課 東京都漁業協同組合連合会
オブザーバー	東京都小笠原支庁産業課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	東京都小笠原諸島周辺海域 小笠原村父島：底魚一本釣り漁業 26名 かつお・まぐろ釣り漁業 24名 まぐろはえ縄漁業 2名 ひき縄漁業 36名 そでいか漁業 24名 かめ漁業 5名 えび籠漁業 21名 対象漁業者数 37名 (うち漁法を兼ねている者 36名)
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東京の島しょ周辺海域は、わが国有数の好漁場が形成され、小笠原諸島においても、漁業が島の主要産業として発展してきた。

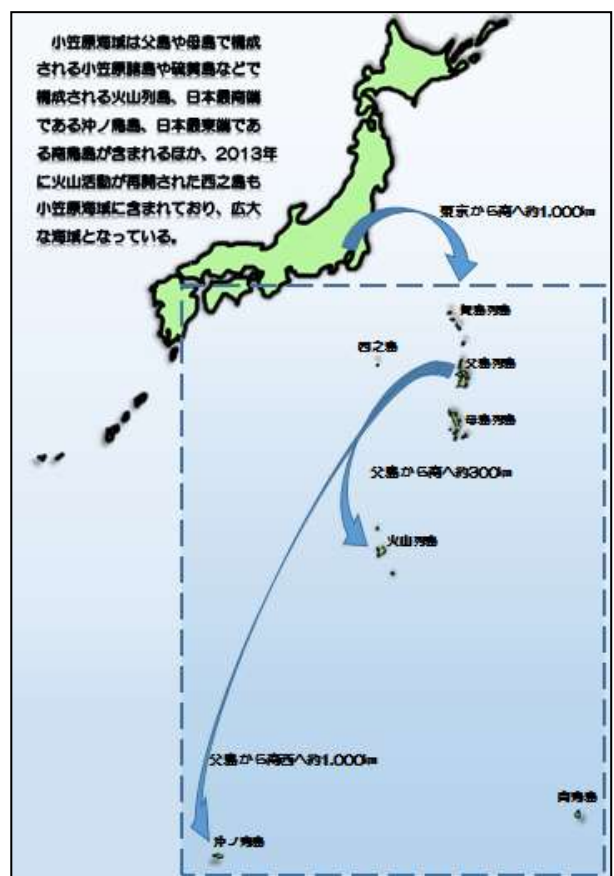
父島での漁業としては、ハマダイ、ハタ類を漁獲する「底魚一本釣り漁業」、メカジキ、メバチ、キハダ等を漁獲する「かつお・まぐろ釣り漁業」をはじめ、「そでいか漁業」や伝統漁業である「かめ漁業」、アカイセエビを対象とした「えび籠漁業」などが営まれている。これらの漁業により漁獲された水産物は、大半は島外市場へ出荷されているが、一部はその規模は小さいものの、地元スーパーなどの小売店のほか、ホテル、民宿などの宿泊施設、飲食店等へ供給され、島民及び観光客によって消費されている。

父島は、本土から約1,000 km離れた離島である。出荷するためには、週1便(夏季は週2

便)、片道 24 時間を要する定期船おがさわら丸による方法しかないため、大きな制約下にある。出荷形態は、イセエビ等の一部例外を除き、大半を鮮魚（冷蔵）にて行っている。冷蔵コンテナを用いて東京港（竹芝桟橋）まで輸送しているが、一度に出荷できる量は 18 トン（20ft コンテナ 3～4 基）程度である。東京港到着後は、東京都漁業協同組合連合会（以下、「都漁連」という。）が運営する水産物流通センターや豊洲市場のほか、北海道、仙台、小田原、九州等の各地方市場等に陸送している。

近年、生産現場を取り巻く環境は、一層の厳しさを増している。2008 年の原油価格暴騰をピークに、一旦は落ち着きを取り戻したかに見えた原油価格であるが、2017 年半ばから徐々に上昇に転じたことを受け、そのあおりにより当地区においても燃油価格の上昇が続いている。今後は、出荷用スチロール箱をはじめとする燃油派生製品にも影響することが想定される。更に、スルメイカ等の記録的不漁による冷凍餌料の高騰が顕著となっていることなどから、これら生産コストの上昇は漁家経営を圧迫し、漁業活動への大きな負担となることが懸念されている。

こうしたコスト高に対し、漁家所得を増加させるためには、いかに生産物の付加価値を高め、流通コストを抑えるかが課題と言える。その対策の一つとして、地産地消による地元消費の拡大を推進してきたところであるが、島内人口は 2 千人、年間観光客がおよそ 2 万人の離島である父島での流通規模は小さく、島内供給の大幅増加は困難である。平成 29 年における島内供給の実績は 39 トンと、年間総漁獲量 389 トンのおよそ 1 割程度に止まっている。



## (2) その他の関連する現状等

2011年6月、小笠原諸島が世界遺産に認定された。海洋島として独自の進化を遂げた豊かな大自然は、「東洋のガラパゴス」と呼称され、世界の注目を集めることとなった。その結果、小笠原諸島への観光客数が急増し、特に観光面に対する経済波及効果は顕著であったが、時を経つにつれその効果も薄れ、徐々に観光客は減少していった。

こうした中、2016年7月に定期船おがさわら丸（三代目）が新たに就航し、船体の大型化及び航海時間の短縮（6,700 t⇒11,035 t、25 時間 30 分⇒24 時間）が図られるとともに、2018年6月には返還 50 周年の節目を迎えたことなどから、改めて小笠原に注目が集まることとなった。しかし、定期船の航行日程（週 1 便）に変化はなく、旅行には最低 6 日を要する島であり、誰でも気軽に来ることができないことには変わりはなく、来島者の増加は一時的なブームで

あると予想されている。空港建設に向けた調査検討は進んでいるものの、自然環境への影響など未だ課題が多く、建設の目途は立たない。

近年、ダイビング、釣り客、マリンレジャーを目的として来島する観光客も年々減少するなかであって、国及び東京都の各研究機関等による海洋調査、資源調査において漁業者も備船という形で活動する機会が与えられるなど、漁業の多面的機能を発揮している。

漁業就業者の確保においては、公的機関との連携による体験漁業を計画的に実施するとともに、漁業者フェア等を通じた新規就業者の受入れを積極的に進めているが、短期で挫折してしまうケースが多々見られる。こうした現状の背景には、漁業活動の肉体的疲労ばかりでなく、内地と隔絶された環境下における精神的疲労などもあることが伺えるため、指導する立場となる親方自身の教育や、新規就業者に対する精神的なケアの重要性が認識されている。

正組合員の平均年齢は 46.9 歳（平成 30 年 5 月現在）と比較的若い。船主 1 名での操業が多く、将来的に乗り子（新規就業者）を受け入れ事業拡大を検討している者も多い。このため、現時点において人材面での問題は生じていないが、将来を見据え、地域の中核を担う漁業者を育成していくことが課題と考えられている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期で掲げた取組方針に基づく活動は、漁業所得の向上に対し着実に寄与している。ついでには、今期においても、前期の基本方針に基づく取組を踏襲しつつ更なる飛躍を図るため、以下の取組を基本方針に追加のうえ、漁業者所得の向上に向けた実効性のある取組を推進する。

- ① 次期主力魚種として期待が高まるソデイカ及びメバチを中心に、漁獲から出荷梱包に至る鮮度保持対策を徹底し、更なる鮮度向上に努める。また、都漁連との連携による市場動向や顧客ニーズの把握、小笠原水産物の積極的なPR活動等を通じ付加価値を高め、魚価の向上を図る。

② 生産物の付加価値向上及び魚価安定対策に向け、加工事業のあり方を見直し、計画的な生産・販売体制の下、効果的な取組への転換を図る。

③ 出荷コストの削減を図るため、小中型魚向けの魚箱（発泡スチロール）の見直しを行う。また、一部出荷先への利用に止まっていた、再利用可能なメカジキ・メバチ等大型魚出荷用魚箱（FRP製）の利用促進を図るため各市場及び商店、加工業者への理解・協力を求めるとともに、運送業者との連携による「魚箱 Re-use システム」を構築し更なるコスト削減を図る。



【大型魚出荷用魚箱（FRP製）】

### （3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

小笠原島漁業協同組合における主要漁業である、底魚一本釣り漁業及びかつお・まぐろ釣り漁業においては、東京都漁業調整規則及び海区漁業調整委員会指示に基づく操業規則等を順守し、持続的漁業活動の維持に努める。また、資源的に活用されていないキンメダイ等については、東京都島しょ農林水産センターの協力の下、漁場の探索等を推進する。更に、アカハタ・イセエビ等地先資源についても、自主的に禁漁区及び禁漁期間等を設定し、保護育成に努める。

これら取組を一層推進し、安定した漁業活動の維持を図る。

### （4）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組 (単年度 1.6%の向上)	<p>① 小笠原島漁協は、ソデイカ・メバチを主とした鮮度保持向上対策に取り組むため、先進地視察等を通じた情報収集に努め、鮮度保持技術の向上に向けた検討を開始する。また、都の研究機関と連携し、「ナノバブル」等、先進技術導入に向けた実証試験を行い、その効果及び採択の可否について検討する。</p> <p>② 小笠原島漁協は、生産物の付加価値向上を図るため、都漁連と連携し、島外市場向けの商品開発に向けたマーケティングリサーチを行う。また、市場価値の低い鮮魚の確保に拘らず、増産が期待されるソデイカを用いた加工品の計画的生産など、新たな加工事業への展開に向けた協議の場として、「加工品開発</p>
-------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>PT（仮称）」を設置する。</p> <p>③ 一本釣り及びかつおまぐろ漁業者は、早朝や夜間等、操業条件が異なるケースごとの漁獲ポイントや水深データを蓄積し、メバチ等マグロ類の効率的漁獲に向けた情報収集に努める。</p> <p>④ かめ漁業については、小笠原島漁協が定期的な海岸清掃を継続実施し、産卵環境の保全による持続的漁業活動を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (単年度 0.4%の削減)</p>	<p>⑤ 小笠原島漁協は、中小型魚の出荷コストの削減に向け、低コストの魚箱(発泡スチロール)の導入を推進する。</p> <p>大型魚出荷用の FRP 魚箱の利用促進については、各市場及び商店等の取引先に対し、実現に向けた条件や課題等の意見聴取を行う。併せて、運送会社との協議を進め、魚箱が確実かつ低コストで回収可能な仕組みづくりを行う。</p> <p>⑥ 全漁業者は、漁船の燃油コスト削減を図る為、船底清掃(年1回以上)と減速航行の実施を徹底する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援事業…①、②、③</li> <li>・小笠原水産物生産・販売促進事業…①、⑤</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業…⑥</li> </ul>

2年目(平成32年度)

<p>漁業収入向上のための取組 (単年度 1.6%の向上)</p>	<p>① 小笠原島漁協は、先進地視察等を通じて得た知見・技術に基づき、漁業者代表の協力の下、魚種ごとの鮮度保持に最も適した船倉の管理方法(水温、塩分濃度、マイクロナノバブル導入等)の確立に向けた実証試験を行う。</p> <p>② 小笠原島漁協は、マーケティングリサーチで得たニーズに基づき、加工品の検討・開発を進めるとともに、試作品の生産を行う。試作品は、都漁連及び地元商店等への積極的な提供を行い意見の集約を図るとともに、商品化に向けた基礎情報を得る。</p> <p>③ 一本釣り及びかつおまぐろ漁業者は、収集した漁場データに基づき、組合員有志による試験操業を行い、効率的漁獲に向けた効果の検証を行う。また、沖縄等の先進地視察を積極的に行い、新漁具及び漁法等の情報収集に努める。</p> <p>④ かめ漁業については、小笠原島漁協が定期的な海岸清掃を継続実施し、産卵環境の保全による持続的漁業活動を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (単年度 0.4%の削減)</p>	<p>⑤ 小笠原島漁協は、大型魚出荷用の FRP 魚箱の利用促進を図るため、各市場及び商店からの意見要望を取りまとめるとともに、使用済み魚箱の確実な回収がなされるよう、運送会社との</p>

減)	<p>連携・協力による「魚箱 Re-use システム」を構築する。</p> <p>⑥ 全漁業者は、漁船の燃油コスト削減を図る為、船底清掃（年1回以上）と減速航行の実施を徹底する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援事業…①、②、③</li> <li>・小笠原水産物生産・販売促進事業…①、⑤</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業…⑥</li> </ul>

### 3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>（単年度 1.6%の向上）</p>	<p>① 小笠原島漁協は、先進地視察等を通じて得た知見・技術に基づき、漁業者代表の協力の下、魚種ごとの鮮度保持に最も適した船倉の管理方法（水温、塩分濃度、マイクロナノバブル導入等）の確立に向けた実証試験を行う。</p> <p>② 小笠原島漁業は、加工事業の新たな展開に向け、その効果及び実現性、採算性を踏まえた検証を行う。その検証結果に基づき、今後の加工事業のあり方を取りまとめた事業計画の作成を開始する。</p> <p>③ 一本釣り及びかつおまぐろ漁業者は、組合員有志にて行った試験操業で得た知見や新漁具及び漁法等について、船主会等を通じて報告し、情報の共有化するとともに、効率的な操業の実践を図る。</p> <p>④ かめ漁業については、小笠原島漁協が定期的な海岸清掃を継続実施し、産卵環境の保全による持続的漁業活動を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>（単年度 0.4%の削減）</p>	<p>⑤ 小笠原島漁協は、「魚箱 Re-use システム」による出荷を拡大するため、都漁連との連携のもと各市場及び商店に対し、理解・協力を求めるとともに、参加ネットワークの拡大を推進する。</p> <p>⑥ 全漁業者は、漁船の燃油コスト削減を図る為、船底清掃（年1回以上）と減速航行の実施を徹底する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援事業…①、②、③</li> <li>・小笠原水産物生産・販売促進事業…①、⑤</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業…⑥</li> </ul>

### 4年目（平成34年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 小笠原島漁業は、試験研究を通じて得た知見に基づき、水産物の取扱いに関する管理方法を確立し、組合員各位への周知を徹底</p>
---------------------	--------------------------------------------------------------------

<p>(単年度 1.6%の向上)</p>	<p>する。各漁業者は、定められた管理方法に基づく取り扱いを順守し、鮮度保持向上に向けた取組を開始する。</p> <p>② 小笠原島漁協は、加工事業の新たな展開に向けた事業計画(案)を取りまとめ、役員会への上程及び承認を得る。</p> <p>③ 一本釣り及びかつおまぐろ漁業者は、効率的な漁業活動の実践に向け、引き続き試験操業を行う。また、東京都島しょ農林水産総合センターと連携し、資源的利用に乏しいキンメダイ等の漁場探索を推進する。</p> <p>④ かめ漁業については、小笠原島漁協が定期的な海岸清掃を継続実施し、産卵環境の保全による持続的漁業活動を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (単年度 0.4%の削減)</p>	<p>⑤ 小笠原島漁協は、他地区他業種を問わず再利用可能な出荷箱の利用実態を調査し、折り畳み式魚箱の導入など、返送時により効率的に回収が図られる構造体の開発・導入を行う。</p> <p>⑥ 全漁業者は、漁船の燃油コスト削減を図る為、船底清掃(年1回以上)と減速航行の実施を徹底する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島漁業再生支援事業…①、②、③、⑤</li> <li>・小笠原水産物生産・販売促進事業…①</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業…⑥</li> </ul>

5年目(平成35年度)

<p>漁業収入向上のための取組 (単年度 1.6%の向上)</p>	<p>① 小笠原島漁協は、水産物の取扱いに関し策定した管理方法を順守する。高鮮度化した水産物については、都漁連と連携のうえ、各市場や小売店に対し父島産水産物の知名度向上に向けたPRを行う。また、「島じまん」をはじめとする都内イベントを積極的に活用し、消費者への直接的なアピールを併せて行う。</p> <p>② 小笠原島漁協は、事業計画に基づく効果的な加工事業への展開を図るため、東京都及び小笠原村等関係機関の協力の下、必要な技術の習得指導を仰ぐとともに、必要な施設の整備及び備品の取得を行う。</p> <p>③ 一本釣り及びかつおまぐろ漁業者は、効率的な漁業活動の実践に向け、引き続き試験操業を行う。また、東京都島しょ農林水産総合センターと連携し、資源的利用に乏しいキンメダイ等の漁場探索を推進する。</p> <p>④ かめ漁業については、小笠原島漁協が定期的な海岸清掃を継</p>
---------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



	続実施し、産卵環境の保全による持続的漁業活動を推進する。
漁業コスト削減のための取組 (単年度 0.4%の削減)	⑤ 小笠原島漁業は、他地区他業種を問わず再利用可能な出荷箱の利用実態を調査し、折り畳み式魚箱の導入など、返送時により効率的に回収が図られる構造体の開発・導入を行う。 ⑥ 全漁業者は、漁船の燃油コスト削減を図る為、船底清掃(年1回以上)と減速航行の実施を徹底する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援事業…①、③、⑤ ・小笠原村水産物生産・販売促進事業…① ・漁業経営セーフティネット構築事業…⑥ ・東京都島しょ漁業振興施設整備事業…②

(5) 関係機関との連携

上記取組を実施するにあたり、東京都や小笠原村、都漁連ほか関係機関との連携強化に努め、目標達成を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	2017 年度：漁業所得 円
	目標年	2023 年度：漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

加工品(メカジキカレー) 販売数の増加	基準年	2017 年度：2,456 個
	目標年	2023 年度：2,702 個

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

加工品として確立したメカジキカレーの販売促進を図るため、パッケージデザインを変更するとともに、味の改良等を行う。産業祭や島じまんなど島内外へのイベントに積極的に参加し、試食販売等により販売数増加を図る。

販売目標については、直近3年間の販売数の平均数を基準年の販売数として定め、5年間で10%の販売数増を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援事業	ソデイカ・メバチマグロ等の鮮度向上（収入向上） 新たな加工事業の展開（収入向上） 効率的な漁業活動の促進、新漁法の試験導入（収入向上） ウミガメの生息環境保全（収入向上） 魚箱の見直し、リユース魚箱の利用促進（コスト削減）
小笠原村水産物生産・販売促進事業	市場視察、新規出荷先の開拓（収入向上） 先進地研修、新漁具・漁法の開拓（コスト削減・収入向上）
東京都島しょ漁業振興施設整備事業	新たな加工事業の展開（収入向上）
漁協経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰対策（その他）